明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和６年
９月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一二九七号から第一三一五号まで
号外　第二〇四号から第二二八号まで
特第四三号から特第四四号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

令和六年十月一日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書　二四　特43　一

政令

二七〇　採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部を改正する政令　四　二
二七一　道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　四　二
二七二　道路交通法施行令の一部を改正する政令　四　二
二七三　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　四　二
二七四　地域再生法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　六　二
二七五　地域再生法施行令及び農業委員会等に関する法律施行令の一部を改正する政令　六　二
二七六　国土強靭化推進本部令　六　二
二七七　令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　一一　212　二
二七八　農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律の施行期日を定める政令　一一　212　二
二七九　農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律施行令　一一　212　三
二八〇　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一一　212　三
二八一　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一一　212　三
二八二　大麻草の栽培の規制に関する法律第十三条第四項の規定により納付すべき手数料の額を定める政令　一一　212　四
二八三　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一一　212　四
二八四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部の施行期日を定める政令　一三　214　二
二八五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一三　214　二
二八六　義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九　二
二八七　国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二〇　220　三
二八八　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二〇　220　三
二八九　子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　二〇　220　四
二九〇　子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二〇　220　五
二九一　子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二〇　220　六
二九二　医師法施行令及び医道審議会令の一部を改正する政令　二六　224　三
二九三　防衛省組織令の一部を改正する政令　二六　224　三
二九四　国家公務員共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令　二六　224　四
二九五　地方公務員等共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正

する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令　二九六　二六　224　五
私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令　二九七　二六　224　五
地方自治法施行令の一部を改正する政令　二九八　二六　224　五
通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二九九　二六　224　六
消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令　三〇〇　二六　224　九
沖縄振興開発金融公庫法施行令の一部を改正する政令　三〇一　二六　224　九
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　三〇二　二六　224　九
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇三　二六　224　一〇
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇四　二六　224　一〇
自衛隊法施行令の一部を改正する政令　三〇五　二六　224　一〇

最高裁規則

国家公務員等の旅費に関する法律施行令　三〇六　二六　224　一一
農林水産省組織令の一部を改正する政令　三〇七　二七　二
国土交通省組織令の一部を改正する政令　三〇八　二七　三
官報の発行に関する法律の施行期日を定める政令　三〇九　二七　三
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令　三一〇　二七　三
民事訴訟規則等の一部を改正する規則　一四　一七　216　一
民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則　一五　一七　216　三六

府令

○内閣府
総合特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令　七五　二　二
地域再生法施行規則及び沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　七六　六　二
火薬類の運搬に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　七七　六　二
児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令　七八　一一　212　六
金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令　七九　一三　214　三
官報の発行に関する内閣府令　八〇　一七　215　一

府令・省令

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令　八一　一九　二
信用金庫法施行規則及び協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令　八二　二〇　220　六
有価証券の取引等の規制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　八三　二七　三
子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令　八四　三〇　227　四
○内閣府、財務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令　五　二　205　二
産業競争力強化法に基づく認定技術等情報漏えい防止措置認証機関に関する命令の一部を改正する命令　六　二　205　四九
特定新需要開拓事業活動計画の認定等に関する命令　七　二　205　四九
生産工程効率化等設備に関する命令の一部を改正する命令　八　二　205　五七
○内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
経営力向上に関する命令の一部を改正する命令　二　二　204　二
○内閣府、財務省、厚生労働省
年金特別会計事務取扱規則の一部を改正する命令　一　二六　224　一四

デジタル庁令

○内閣府、文部科学省
幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令　三　二七　六
○内閣府、厚生労働省
労働金庫法施行規則の一部を改正する命令　一五　二〇　220　八
○内閣府、農林水産省
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令　七　三〇　227　六
○内閣府、国土交通省
地域再生法に基づく住宅団地再生道路運送利便増進実施計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令の一部を改正する命令　六　二〇　220　一〇
○デジタル庁
公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令　七　三〇　二

デジタル庁令・省令

○デジタル庁、総務省
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則等の一部を改正する命令　一八　一三　214　一四

一九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令　二〇　220　一一

二〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令　二〇　220　一二

復興庁令

三　復興庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則　三〇　227　六

省令

〇総務省

八四　総務省の所管に属する物品の譲与を受けた民間海外援助団体の報告に関する省令　二　204　二

八五　地方税法施行規則の一部を改正する省令　三　一

八六　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　一九　三

八七　地方自治法施行規則の一部を改正する省令　二六　一

八八　地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令　二七　七

八九　電波法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　227　八

総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

一　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第十八条に規定する承認地域経済牽引事業に関する省令の一部を改正する省令　二　204　三

〇法務省

四五　公証人法施行規則の一部を改正する省令　二〇　二

四六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令　三〇　227　五一

三　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　227　五一

〇法務省、経済産業省

二　産業競争力強化法に基づく募集新株予約権の機動的な発行に関する省令　二　205　五七

〇外務省

一六　住居手当の支給に関する規則の一部を改正する省令　三〇　227　五二

〇財務省

五三　株式会社日本政策金融公庫法等に規定する検査身分証明書等の様式を定める省令の一部を改正する省令　二　二

五四　財務省組織規則の一部を改正する省令　二　204　三

五五　支出官事務規程の一部を改正する省令　一八　217　一

五六　歳入徴収官事務規程等の一部を改正する省令　一八　217　九

五七　日本銀行国庫金取扱規程等の一部を改正する省令　一八　217　一八

〇財務省、農林水産省

一　株式会社日本政策金融公庫の出資業務に関する省令の一部を改正する省令　二　三

〇財務省、経済産業省

二　独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令　二　205　六一

〇文部科学省

二五　大学設置基準及び大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令　二　三

二六　義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一九　四

二七　学校教育法施行規則の一部を改正する省令　三〇　三

二八　学校法人会計基準の一部を改正する省令　三〇　227　五三

二九　私立学校振興助成法施行規則　三〇　227　八〇

〇文部科学省、経済産業省

一　特定研究成果活用支援事業計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令　二　205　六二

〇厚生労働省

一一〇　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則及び雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　二　204　五

一一一　医師法施行規則等の一部を改正する省令　三　206　一

一一二　保健師助産師看護師法施行規則及び看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三　206　八

一一三　厚生労働省関係地域再生法施行規則の一部を改正する省令　六　209　一

一一四　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則及び雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　一一　212　九

一一五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二四　222　一

一一六　生活保護法別表第一に規定する厚生労働省令で定める情報を定める省令の一部を改正する省令　二五　二

一一七　公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する省令の一部を改正する省令　二七　七

一一八　予防接種実施規則の一部を改正する省令　二七　225　一

一一九　厚生労働省組織規則の一部を改正する省令　三〇　227　八六

一二〇　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　三〇　227　八六

一二一　地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　227　八六

		日号外	ページ
二	**○厚生労働省、国土交通省**		
	厚生労働省・国土交通省関係地域再生法施行規則の一部を改正する省令	二〇	二
四五	**○農林水産省**		
	農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令	二	四
四六	植物防疫法施行規則の一部を改正する省令	四	一
四七	農業経営統計調査規則の一部を改正する省令	四	四
四八	農林水産省関係地域再生法施行規則の一部を改正する省令	六	四
四九	獣医師法施行規則の一部を改正する省令	一〇	一
五〇	農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律施行規則	三〇	八九
五一	農林水産省組織規則の一部を改正する省令	三〇	九四
	○経済産業省		
五一	中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令	二	六
五二	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二	六
五三	中小企業等経営強化法施行規則の一部を改正する省令	二	六
五四	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第十三条第三項第三号ハの経済産業省令で定める事項を定める省令の一部を改正する省令	二	六
五五	新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令	二	六二
五六	投資事業有限責任組合契約に関する法律施行規則	二	八〇
五七	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第五十九条第一項の要件を定める省令の一部を改正する省令	二	八一
五八	経済産業省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二	八一
五九	エネルギー利用環境負荷低減事業適応を行う事業者による新たな需要の開拓が見込まれる商品に関する省令を廃止する省令	二	八二
六〇	経済産業省組織規則の一部を改正する省令	二	八二
六一	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令	一八	二三
六二	計量法施行規則等の一部を改正する省令	二〇	一九
六三	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二七	四
六四	中小企業等経営強化法施行規則の一部を改正する省令	三〇	一〇三
	○国土交通省		
八四	装置型式指定規則及び道路運送車両法関係手数料規則の一部を改正する省令	二〇	三二
八五	国土交通省関係地域再生法施行規則等の一部を改正する省令	二〇	三四
八六	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三〇	一〇四
八七	地方航空局組織規則の一部を改正する省令	三〇	一〇六
八八	航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令	三〇	一〇九
	○防衛省		
七	自衛隊法施行規則及び防衛省職員の災害補償に関する省令の一部を改正する省令	二六	一五
八	指定職俸給表の適用を受ける書記官その他の官職及びこれらに準ずる自衛官の官職を定める省令等の一部を改正する省令	三〇	一一三
	規　則		
	○人事院		
八―一二―二一	人事院規則八―一二（職員の任免）の一部を改正する人事院規則	四	六
八―一八―三六	人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則	四	九
	○国家公安委員会		
一二	地域警察運営規則の一部を改正する規則	一三	三〇
	告　示		
	○内閣府		
一〇九	添加物に係る標準品を製造する者の登録に関する規程の一部を改正する件	六	四
一一〇	組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た添加物の公表を行う件	一三	三四
一一一	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件	一八	三五
一一二―一一五	構造改革特別区域計画を認定した件	二五	二
一一六―一二〇	構造改革特別区域計画の変更を認定した件	二五	二
一二一―一二五	構造改革特別区域計画の認定を取り消した件	二五	三
一二六	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第九条第二項第二号のこどもの貧困率等の定義を定める政令第三項の規定に基づき内閣総理大臣が定めるこどもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項第二号の子どもの貧困率等の定義を定める政令第一項及び第二項の規定に基づき内閣総理大臣が定めるところにより算定した数の一部を改正する件	二五	四
一二七	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件の一部を改正する件	二七	八
一二九	公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、		

独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより同法第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件　三〇　227　二九

一三〇　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　三〇　227　二九

一三一　教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する件　三〇　227　二〇

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

八　技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の一部を改正する告示　二　205　八二

九　技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法の一部を改正する告示　二　205　八四

一〇　産業競争力強化法第二十一条の二十八の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準の一部を改正する告示　二　205　八五

一一　産業競争力強化法第四十六条の二の規定に基づく生産性の向上及び需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準　二　205　八七

内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省

一　株式会社地域経済活性化支援機構支援基準の一部を改正する告示　二　四

宮内庁

七　天皇皇后両陛下は第七十八回国民スポーツ大会に御臨場になる件　九　二

八　天皇皇后両陛下は「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四（第三十九回国民文化祭及び第二十四回全国障害者芸術・文化祭）に御臨場になる件　一八　一

公正取引委員会、消費者庁

三　アイスクリーム類及び氷菓の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　二九

四　粉わさびの表示に関する公正競争規約ほか五十規約の一部変更を認定した件　三〇　227　二九

五　食品缶詰の表示に関する公正競争規約ほか二規約の一部変更を認定した件　三〇　227　三三

六　観光土産品の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　一三

七　衛生検査所業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　一三

国家公安委員会

三七　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　四　二

三八　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターから代表者変更の届出があった件　一九　四

三九　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告大量破壊兵器関連計画等関係者を公告する件　二六　特44　一

四〇　登録講習機関の登録事項の変更について　二七　八

金融庁

六四　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　一三　214　三四

六五　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二〇　三

六六　信用金庫法施行令第十一条第十二項第四号並びに信用金庫法施行規則第百十三条の五第二項、第百十四条第二項及び第四項から第六項まで、第百十五条第一項及び第二項並びに第百十七条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者等を定める告示の一部を改正する件　二〇　220　六五

六七　協同組合による金融事業に関する法律施行令第三条第十二項第四号並びに協同組合による金融事業に関する法律施行規則第五十条の四第二項、第五十一条第二項及び第四項から第六項まで、第五十二条第一項及び第二項並びに第五十四条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者等を定める告示の一部を改正する件　二〇　220　六七

六八　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二五　223　一

六九　銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件　三〇　三

金融庁、総務省

一　郵政民営化法第百八条第一号の規定に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件　四　三

○金融庁、厚生労働省
一一　労働金庫法施行令第五条第十二項第四号並びに労働金庫法施行規則第九十五条の五第二項、第九十六条第二項及び第四項から第六項まで、第九十七条第一項及び第二項並びに第九十九条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官及び厚生労働大臣が定める者等を定める告示の一部を改正する件　二〇　220　六九
○金融庁、農林水産省
一二　農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示　三〇　227　一三
○消費者庁
一一　消除予定添加物名簿を作成する件　五　一
○こども家庭庁
一三　児童福祉法施行規則第一条の二十三の二の規定に基づきこども家庭庁長官が定める給付金の一部を改正する件　二四　二
一四　児童福祉法施行規則第六条の十一の二第一項の規定に基づきこども家庭庁長官が定める基準の一部を改正する告示　二七　八
○デジタル庁
一七　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　三〇　227　二三
一八　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示の一部を改正する件　三〇　227　二三
○デジタル庁、総務省
二八　平成二十七年総務省告示第三百十四号（個人番号カード等に関する技術的基準）の一部を改正する件　一三　214　三五
二九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三〇　227　二三
三〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三〇　227　二三
三一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示の一部を改正する件　三〇　227　二六
三二　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三〇　227　二七
三　復興庁
○復興庁
二五一　復興庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則第三条等の規定に基づく電子情報処理組織による手続等に関する告示　三〇　227　二七
○総務省
二五二　特定国外派遣組織を指定する件　三　二
二五三　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　四　四
二五四　消防法第十六条の四第二項に規定する指定講習機関を指定する件　四　四
二五五　登録証明機関の住所及び事務所の所在地の変更に関する件　六　五
二五六　登録認定機関の住所及び事務所の所在地の変更に関する件　六　五
二五七　電波天文業務の用に供する受信設備を変更した件　一〇　一
二五八　電気通信番号計画の一部を変更する件　一一　一
二五九　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二〇　220　七〇
二六〇　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二〇　220　七四
二六一　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二〇　220　七四
二六二　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二〇　220　七四
二六三　政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　二〇　220　七四
二六四　特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による令和六年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件　二四　二
二六五　管理規程の細目を定める件の一部を改正する件　二六　一
二六六　東経百四十四度の対地静止衛星軌道における電気通信業務用人工衛星局の免許の申請期間等に関する件　二六　二
二六七　政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件　二七　九
二六八　地方税法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県等を定める件　二七　九
二六九　特定国外派遣組織を指定する件　二七　一〇
二七〇　政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　二七　226　一
二七一　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二〇　220　七四

二七二　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二七226　六五六
二七三　共同募金会が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金として承認する件　三〇四
二七四　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　三〇227　一三八
二七五　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　三〇227　一三八
二七六　周波数割当計画の一部を変更する件　三〇227　一五〇
二七七　電波法施行規則第二号及び第七号の四に規定する陸上移動局を定める件　三〇227　一五一
二七八　無線設備規則第四十九条の六の九第一項第一号ヘ等の規定に基づくキャリアアグリゲーション技術を用いて行ってはならない通信を定める件　三〇227　一五一
二七九　五GHz帯無線アクセスシステムの無線局が使用する電波の周波数を定める件等を廃止する件　三〇227　一五一
二八〇　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　三〇227　一五三
二八一　携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇227　一五五
二八二　広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇227　一五六
二八三　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるものの及び時分割複信方式を用いるもののうち、二、三三〇MHzを超え二、三七〇MHz以下又は三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇227　一五八
二八四　時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局又はPHSの無線局に使用する無線設備の技術的条件等を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六〇
二八五　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル五Gの無線局の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六四
二八六　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるものの技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六六
二八七　工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六七
二八八　外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六八
二八九　無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件　三〇227　一六八
二九〇　無線局（移動する無線局を除く。）であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件の一部を改正する件　三〇227　一九一
二九一　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三〇227　一九一
二九二　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三〇227　一九二
二九三　端末設備等規則第九条の規定に基づく識別符号の条件等及び同規則第三十六条の規定により同規則第九条の規定を準用する自営電気通信設備を定める件の一部を改正する件　三〇227　一九四
二九四　電気通信事業法施行規則第三十一条の規定に基づく端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件　三〇227　一九五
二九五　四・九GHz帯における第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件　三〇227　一九六
二九六　特定基地局の開設計画の認定の有効期間を定める件　三〇227　二〇二
二九七　特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件　三〇227　二〇二
○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
一　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく

地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準等に関する告示の一部を改正する件　二五
　〇総務省、文部科学省
国立大学法人法施行令第二十三条第三項の規定に基づき、電波法第百四条第一項の政令で定める独立行政法人とみなして同項の規定を準用する国立大学法人及び大学共同利用機関法人を指定する件　二五
　〇総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省
活用行事等支援事業実施機関としての指定を取り消した件　三
　〇総務省、経済産業省
創業支援等事業の実施に関する指針の一部を改正する告示　二
　〇中央選挙管理会
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　六
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　九
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　九
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　一二
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の住所及び氏名に関する件　一三
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一八
令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における当選人の繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一九
中央選挙管理会規程の一部を改正する件　二〇
　〇政治資金適正化委員会
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二四
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二四
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二四
　〇法務省
公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二
日本国に帰化を許可する件　二
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十七条第一項の規定による届出があった件　三
除籍が滅失した件　四
日本国に帰化を許可する件　四
〃　五
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　六
公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　九
原戸籍が滅失した件　一〇
日本国に帰化を許可する件　一〇
除籍が滅失した件　一〇
日本国に帰化を許可する件　一二
除籍の一部が滅失した件　一一
除籍が滅失した件　一八
日本国に帰化を許可する件　一八
原戸籍の一部が滅失した件　一九
日本国に帰化を許可する件　一九
原戸籍が滅失した件　二〇
除籍が滅失した件　二〇
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二〇
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　二〇
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二〇
日本国に帰化を許可する件　二〇
除籍の一部が滅失した件　二四
除籍が滅失した件　二四
日本国に帰化を許可する件　二四
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二五
除籍の一部が滅失した件　二六
日本国に帰化を許可する件　二六
公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　三〇
出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件　三〇
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　三〇
出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき特定の産業上の分野を定める件の一部を改正する件　三〇
　〇法務省、厚生労働省
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める特定の職種及び作業の一部を改正する件　三〇

五

○公安審査委員会

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律所定の無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の請求に関し、公安調査庁長官が行った処分請求に対する同法第二十二条第一項の決定の件　一八 218

○外務省

二六六　ベトナム国立歴史博物館における文化遺産保存・修復能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四

二六七　ドゥリケル病院外傷・救急センター整備計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　四

二六八　シンド州洪水被災地域における教育施設改修計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四

二六九　気象ドップラーレーダーシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四

二七〇　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四

二七一　全国電子基準点網整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　四

二七二　技術協力に関する日本国政府と北マケドニア共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　五

二七三　モザンビーク共和国におけるカーボデルガード州における化計画のためのテロ対策能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件　九

二七四　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とエルサルバドル共和国政府との間の口上書の交換に関する件　九

二七五　ミャンマー連邦共和国における複合的な人道上の危機に直面する脆弱な子供及び家族に対する様々な救命サービス提供計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　九

二七六　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の口上書の交換に関する件　九

二七七　外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とキルギス共和国内閣との間の口上書の交換に関する件　一一

二七八　円借款の供与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一三

二七九　債務救済措置（債務繰延方式）に関する日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の三の書簡の交換に関する件　一九 219

二八〇　エスワティニ王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八一　中等学校整備計画のための贈与に関する日本国政府とエスワティニ王国政府との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八二　モザンビーク共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八三　ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八四　南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八五　円借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二〇

二八六　北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となる者を指定する件の一部を改正する件　二六 特44

二八七　返納を命じた旅券を無効とする件　二七

二八八　病院における再生可能エネルギーを活用した電力供給安定化計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇

二八九　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇

二九〇　モンガル県における主要国道一号線橋梁架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇

二九一　南部地域における不発弾除去の加速化を通じた地域開発計画（フェーズ2）のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇

二九二　地上デジタルテレビ放送網整備計画のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇

○財務省

二九三―二九四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六 209

二九五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　六 209

二九六　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六 209

		日号外	ページ
二一五	個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第四号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第五号に掲げる負担金に係る公益法人等並びに基金及び期間を指定する件の一部を改正する件	九	四
二一六―二一三	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	一〇211	四
二一三四―二一三六	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	一〇211	四
二一三七―二一三九	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示	一〇211	一〇
二四〇	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	一〇211	一一
二四一	公職選挙法第九十四条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件	二七	一〇
二四二	各都道府県共同募金会が令和六年十月一日から令和七年三月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件	二七	一〇
		三〇	六

財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省

一〇	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第七条の四第一号イ及びロの規定に基づく主務大臣が定める市町村を定める件	九	四
三〇	**財務省、農林水産省** 株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	一九	六
三一	農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件	一九	七
三二	中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件	一九	七
三三	農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律第十二条第一項及び第十八条第一項の農林水産大臣及び財務大臣が指定する資金を定める件	三〇227	三〇三
七	**財務省、経済産業省** 事業再編の実施に関する指針の一部を改正する告示	二205	八七
八	事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示	二205	九五
一八	**国税庁** 酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件	三	二
二一八	**文部科学省** 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示	二	七
二一九	令和七年度の私立の大学の学部の収容定員を増加する学則の変更の認可の申請に係る文部科学大臣が定める期間の告示	二	八
二二〇	学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示	二〇220	七五
二二一	大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示	二〇220	七七
二二二	文部科学大臣を所轄庁とする学校法人に係る私立学校振興助成法施行規則第二条第四号に掲げる所轄庁が定める書類	三〇227	三〇四
三	**文部科学省、経済産業省** 特定新事業開拓投資事業、外部経営資源活用促進投資事業及び特定研究成果活用支援事業の実施に関する指針の一部を改正する告示	二205	一〇一
二〇	**文化庁** 特別天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件	一八	三
二八二	**厚生労働省** 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件	三	三
二八三	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件	三	三
二八四	令和六年度における共同募金の実施期間を定める件	三	三
二八五	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件	五208	一
二八六	子の養育又は家族の介護を行い、又は行うことと なる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第八条第二号及び第八十七条の規定に基づき厚生労働大臣が定める日数の一部を改正する告示	一一212	二八
二八七	子の養育又は家族の介護を行い、又は行うことと なる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第八条第二号、第八十六条及び第百三条の規定に基づき厚生労働大臣が定める日数の一部を改正する告示	一一212	三四

二八八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　一二　一
二八九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　一二　二
二九〇　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件　一三　三
二九一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　一三　三
二九二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　一七　一
二九三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　一七　一
二九四　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　一七　一
二九五　雇用保険法附則第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　一八　三
二九六　医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件　二四　五
二九七　生物学的製剤基準の一部を改正する件　二四　222　三
二九八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件　二四　222　八
二九九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二四　222　九
三〇〇　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　二四　222　九
三〇一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第五十条第十一号の規定に基づき習慣性があるものとして厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二四　222　一〇
三〇二　子どもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項第二号の子どもの貧困率等の定義を定める政令第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件　二五　五
三〇三　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二五　六
三〇四　遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるGILSP遺伝子組換え微生物の一部を改正する件　二六　224　一六
三〇五　雇用保険法第六十条の二第一項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する件　二七　一〇
三〇六　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三〇　六
三〇七　生物学的製剤基準の一部を改正する件　三〇　七
三〇八　令和七年度産けしの栽培区域及び栽培面積を定める件　三〇　七
三〇九　令和七年度産あへんの収納価格を定める件　三〇　七
三一〇　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により登録研修機関の登録の更新をした件　三〇　七
三一一　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件　三〇　227　二〇四
三一二　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件　三〇　227　二〇四
三一三　健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三〇　227　二〇四
三一四　医療法施行規則第三十条の三十三の六第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法及び医療法施行規則第三十条の三十三の八の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する告示　三〇　227　二〇六
三一五　雇用保険法第六十条の二第一項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準及び雇用保険法施行規則第百条の二に規定する厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する告示　三〇　227　二〇七
一六六一　肥料の品質の確保等に関する法律施行規則別表第一号ホの規定に基づき、農林水産大臣が指定する材料を定める件の一部を改正する件　二八　二
一六六二―一六六八　保安林の指定を解除する件　三四　三
○農林水産省

		日	号外	ページ
一六六九	出願公表後に品種登録出願を取り下げた件	三		四
一六七〇	出願公表後に品種登録出願が拒絶された件	三		四
一六七一	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件	三		四
一六七二	ブラジルから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準	三		四
一六七三	農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件	四	207	一一
一六七四	肥料を登録した件	四	207	一一
一六七五	〃	六		五
一六七六―一六七八	種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件	六	209	一八
一六七九	農薬を登録した件	九		四
一六八〇	農薬の登録が失効した件	九		五
一六八一―一六八五	保安林の指定をする件	九		五
一六八六	保安林の指定を解除する件	一〇		三
一六八七	特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件	一〇		三
一六八八	令和五年農林水産省告示第二千十六号の一部を改正する告示	一〇		四
一六八九	肥料の登録の有効期間を更新した件	一一		三
一六九〇	生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件	一一		六
一六九一	肥料の登録が失効した件	一一		六
一六九二	特定水産資源（めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｏ））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら及びめばち（インド洋協定海域））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件	一一	212	三九
一六九三	特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件	一一	212	三九
一六九四	肥料の登録の有効期間を更新した件	一二		二
一六九五	生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件	一二		四
一六九六	肥料の登録が失効した件	一二		四
一六九七―一七〇四	保安林の指定施業要件を変更する件	一二		五
一七〇五	農薬を登録した件	一三		四
一七〇六	農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件	一三		四
一七〇七―一七一四	保安林の指定を解除する件	一三		四
一七一五	種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件	一七		二
一七一六	種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件	一七		二
一七一七―一七二二	保安林の指定をする件	一八		三
一七二三	保安林の指定を解除する件	一八		四
一七二四―一七二八	保安林の指定施業要件を変更する件	一八		四
一七二九	異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格の一部を改正する件	一八		五
一七三〇	農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	一九		七
一七三一	漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件	一九		七
一七三二	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	一九		八
一七三三	漁港を指定する件の一部を改正する件	一九	219	五
一七三四	租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件	二四		五
一七四二―一七四三	保安林の指定をする件	二四		五
一七五〇―一七五一	保安林の指定を解除する件	二四		六
一七五三―一七五四	保安林の指定をする件	二五		七
一七五五	保安林の指定を解除する件	二五		八
一七五六	租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件	二五		八
一七五七―一七六四	保安林の指定をする件	二六		三
一七六五―一七七〇	保安林の指定施業要件を変更する件	二六		四
一七七一	令和七年産の茶に適用する単位当たり共済金額の範囲を定める件	二六		五
一七七二	粗糖の平均輸入価格等を定めた件	二七		一一
一七七三	肥料の登録の有効期間を更新した件	二七	225	一一

一七七四　生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　二七　225　一四

一七七五　肥料の登録が失効した件　二七　225　一四

一七七六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第六号並びに特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成三十一年法務省令第五号）第二条第一項第十三号及び第二項第七号の規定に基づき林業分野に特有の事情に鑑みて定める基準に関する件　三〇　227　八

一七七七　生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する基本的な方針を定める件　三〇　227　三七

一七七八　租税特別措置法施行令第六条の二の三第一項及び第二項並びに第二十八条の八第一項及び第二項に規定する農林水産大臣が定める基準を定める件　三〇　227　三四

一七七九　林業職種の育林・素材生産作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等に関する件　三〇　227　三四

一七八〇　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動の項の下欄第六号及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成三十一年法務省令第五号）の規定に基づき、木材産業分野に特有の事情に鑑みて定める基準を定める件　三〇　227　三六

一七八一　令和六砂糖年度に係る砂糖調整基準価格等を定めた件　三〇　227　三六

一七八二　令和六砂糖・でん粉年度に係る国内産糖交付金及び国内産いもでん粉交付金の単価を定めた件　三〇　227　三六

三　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　三　五

○農林水産省、環境省

一三〇　租税特別措置法施行令第五条の五の二第二項及び第四項並びに第二十七条の十一の二第二項及び第三項の規定に基づき、同令第五条の五の二第二項及び第二十七条の十一の二第二項の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に著しく資するものとして経済産業大臣が財務大臣と協議して定める基準並びに同令第五条の五の二第四項及び第二十七条の十一の二第三項の規定に基づく地域の事業者に対して著しい経済的効果を及ぼすものとして経済産業大臣が財務大臣と協議して定める基準を定める件　二　八

一三一　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　二　八

一三二　特定新需要開拓事業活動の実施に関する指針　二　205　一〇四

一三三　半導体産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一〇五

一三四　石油精製業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一〇六

一三五　航空機産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一〇七

一三六　金属産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一〇八

一三七　自動車産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一〇九

一三八　化学産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一一〇

一三九　生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示　二　205　一一一

一四〇　生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に特に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示　二　205　一一二

一四一　産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示　二　205　一一三

一四二　革新的技術研究成果活用事業活動の実施に関する指針の一部を改正する告示　二　205　一一三

一四三　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十一条に基づき、特定社会基盤事業者の指定を解除する告示　四　六

一四四　石油の備蓄の確保等に関する法律第十三条第一項の規定に基づき、特定石油精製業者等を指定する告示　四　六

一四五　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　五　四

一四六　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件　一〇　四

一四七　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　一〇　四

一四八　輸出貿易管理令第四条第二項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件　一〇　五

一四九　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十四条の規定に基づき、令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による激甚災害に関し定める件　一一　六

一五〇　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第三十条第五号に規定する別に告示する要件の一部を改正する告示　一八　217　五三

一五一　インバランスリスク単価等を定める告示の一部を改正する告示　一八　217　五三

一五二　令和五規制年度における特定物質等の生産量、消費量、輸入量及び輸出量の実績を告示する件　二〇　六

一五三　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二四　222　一〇

一五四　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示　三〇　227　三七

○経済産業省、国土交通省、環境省

四　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　三〇　227　三〇

○特許庁

八　特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　二　九

○国土交通省

一一二六　造船業の事業適応の実施に関する実施指針の一部を改正する告示　二　204　七

一一二七―一一二八　砂防法第二条の土地を指定する件　四　七

一一二九　高速自動車国道に関する件　五　四

一一三〇　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件　五　四

一一三一　船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定が失効した件　五　四

一一三二　航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　五　208　二

一一三三　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　五　208　三

一一三四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　六　六

一一三五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六　八

一一三六―一一四五　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　六　209　二一

一一四六―一一四七　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　六　209　二二

一一四八　確認等を要しない人が危害を受けるおそれのある事故が発生するおそれの少ないエレベーターを定める件　九　六

一一四九　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　九　六

一一五〇　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　一〇　五

一一五一　一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件　一〇　211　一三

一一五二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　六

一一五三―一一五五　登録基幹技能者講習の登録をした件　一二　六

一一五六　都市公園法の規定に基づく都市公園を設置すべき区域を定める件　一三　五

一一五七　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　五

一一五八　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一三　五

一一五九　測量に関する専門の養成施設の登録の更新をした件　一三　五

一一六〇　測量に関する専門の養成施設の養成業務の廃止に関する件　一三　六

一一六一　高速自動車国道に関する件　一七　五

一一六二　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　一八　五

一一六三　プレストレストコンクリート造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件等の一部を改正する告示　一九　219　六

一一六四―一一六六　砂防法第二条の土地を指定する件　一九　八

一一六七　高速自動車国道に関する件　二〇　六

一一六八　水先人に免許を与えた件　二〇　六

一一六九　直轄砂防工事を施行する件　二〇　六

一一七〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二〇　七

一一七一　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　二〇　220　八〇

一一七二　高速自動車国道に関する件　二四　七

一一七三―一一七四　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　二四　七

一一七五　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二四　七

一一七六　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　二六　224　一九

一一七七―一一七八　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　二六　六

一一七九　二七　225　一五

一一八〇　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき鉄道分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件　三〇227　三四

一一八一　低騒音型建設機械の指定に関する件　三〇227　三五

一一八二　排ガス対策型建設機械の指定に関する件　三〇227　三五

一一八三　令和七年度における公営住宅法第十六条第二項の規定による近傍同種の住宅の家賃及び同法第四十四条第一項の規定による譲渡の対価に係る公営住宅法施行規則第二十三条に基づき国土交通大臣が地域別に定める率を定める件　三〇227　三五

一一八四　改良住宅の家賃の変更に係る率並びに改良住宅の家賃の変更に係る修繕費及び管理事務費に係る率を定める件　三〇227　三六

一一八五　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する告示　三〇227　三六

二一〇九　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　三　六

二一一　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　三　六

二一二　通訳案内士法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　五　七

二一三　国際会議観光都市の認定に関する公示　三〇　八

○海上保安庁

四二　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件　二四　七

四三　伊勢湾海上交通センターが運用する伊良湖岬船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示等の一部を改正する告示　二五　223　四

○環境省

五八　福島県双葉郡の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って行う土壌等の除染等の措置に係る事項を告示する件　五　五

五九　国立公園の公園事業を決定する件　一〇　五

六〇　国立公園の公園事業を廃止する件　一〇　六

六一　国立公園の公園事業を変更する件　一〇　六

六

国際規制物資の使用等に関する規則に基づき原子力規制委員会が定める研修を定める告示及び試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則等に係る電磁的方法による保存をする場合に確保するよう努めなければならない基準の一部を改正する件　三〇　八

○防衛省

二一一　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　三　六

二一二―二一八　海上における射撃訓練を実施する件　一一　七

二一九　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一三　六

二二〇　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件　一七　六

二二一　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一八　五

二二二―二二四　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　七

二二五　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二四　八

二二六　海上における射撃訓練を実施する件　二四　八

二二七　〃　一〇　七

二二三　〃　一〇　七

二二四　〃　一七　六

二二五　〃　二四　八

二二六　〃　二四　九

二二七　〃　二四　九

○北陸地方整備局

四二　道路に関する件　二　九

四三　都市計画に関する件　一八　五

四四　道路に関する件　三〇　八

○中部地方整備局

七七　道路に関する件　一二　七

七八　都市計画に関する件　一八　五

○近畿地方整備局

九三　道路に関する件　一〇　七

九四―九八　〃　一七　六

九九―一〇一　〃　二〇　七

○東北地方整備局

五六　都市計画に関する件　四　七

五七　道路に関する件　二四　八

五八　〃　二五　八

○関東地方整備局

道路に関する件　一〇　七

○最高裁判所

一　最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者を決定した件　二五　九

二　最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件　二五　九

○茨城県公安委員会

七五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件　一九　九

○岐阜県公安委員会

一二　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件　一九　九

○愛知県公安委員会

一四　特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示　五　六

一六　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件　一九　九

一〇二　〃　二四　九

一〇三　浄化槽の型式を認定した件　二六　一二

○中国地方整備局

一〇四　道路に関する件　二七　一二

○四国地方整備局

土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一二　七

○九州地方整備局

五二―五三　道路に関する件　三〇　八

九二―九三　都市計画に関する件　九　六

九四　〃　二五　八

九五　〃　三〇　九

九六―九七　道路に関する件　三〇　九

○北海道開発局

五九―六二　道路に関する件　五　六

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

	日号	ページ外
○三重県公安委員会		
一九　特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五	六
二〇　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	一九	九
○滋賀県公安委員会		
一〇二　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	一九	九
○京都府公安委員会		
一五五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	一九	九
○大阪府公安委員会		
九二　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	一九	一〇
○兵庫県公安委員会		
二〇八　特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五	六
二一九　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	一九	一〇
○岡山県公安委員会		
一二四　特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五	七